

# 地域における相談支援体制の整備推進についての検討（イメージ）

参考資料5

令和4年2月  
東京都障害者施策推進部  
地域生活支援課

## 現状・課題

- 地域の相談支援の拠点として、各区市町村に1以上の**基幹相談支援センター**設置が望ましいとされているが、約半数の区市町村が未設置
- 相談支援体制の課題として、約半数の区市町村が、事業所で困難事例を受けた場合の対応に苦慮している。  
(理由：身近にロールモデルや相談役が不足、他事業所との連携体制が整っていない、基幹相談支援センター等相談できる場所がない等)

## 方向性

**地域生活支援事業**（国庫補助事業）の「都道府県相談支援体制整備事業」を活用し、令和5年度の都事業実施に向けて検討

## 都における事業イメージ

都は、**相談支援に関するアドバイザーを配置**し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。

### アドバイザーによる助言のイメージ

地域のネットワーク構築に向けた指導、調整

地域単位での相談支援体制整備に向けた助言

相談支援のスキルアップに関する助言

事業所連絡会等を通じ、相談支援体制や活動状況への助言

基幹相談支援センターの設置や運営に関する助言

設置に関する課題や運営している中で発生した困難事例への助言

地域では対応困難な事例に係る助言、調整

相談支援の困難事例への助言

等

※国の実施要領より、都道府県が設置する協議会において、配置するアドバイザーの職種や人員等について協議することとされている。

## 今後のスケジュール（案）

6月：令和4年度東京都自立支援協議会第1回本会議にて、事業案の協議・情報提供

6月頃：主にアドバイザーの職種や人員等について、自立支援協議会委員の皆様にメール等により意見の照会

7月～10月頃：令和5年度予算要求（都）

11月～1月頃：アドバイザー候補について、自立支援協議会委員の皆様に照会予定